

## 修正内容 埼玉県総合評価方式活用ガイドラインVer.19

頁	項目	修正内容	補足
14	(1)評価項目一覧表	「必須評価項目 カ企業倫理や信頼性等 (ア)入札契約に関する不当な強要行為等」の配点の記載を「-1」から「-1~-6」に修正。	表記の修正であり、評価項目・配点に変更はありません。
31	カ 企業倫理や信頼性等(減点項目)	カ(ア)~(ウ)入札契約に関する不当な強要行為ほか (ア)入札契約に関する不当な強要行為等」の配点の記載を「-1」から「-1~-6」に修正。	表記の修正であり、評価項目・配点に変更はありません。
42	コ(オ)重機保有状況	「*2「一定規格以上の建設機械」とは、補則に示す建設機械とする。」の文言を修正、及び【補則】を削除。	*1に記載のとおり、建設機械の保有(リース可)状況は、経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより評価します。補則は建設機械の例示のため記載したのですが、経営事項審査の加点対象機種の変更により不整合が生じるため文言修正及び削除を行いました。
全般		誤字、脱字、体裁等を修正。	